

令和元年10月13日
4時00分
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所
新庄河川事務所

【防災情報】台風19号に伴う防災情報（第9報）
国道47号における片側交互通行の情報について

山形河川国道事務所では、台風19号による大雨に備え、以下の区間で通行規制を実施しています。なお、5時30分より排水ポンプ車による内水排除作業を行う予定（特殊車両通行止め）となりますのでお知らせします。今後の道路情報に十分注意していただき走行をお願いします。

1. ①通行規制区間（国道47号）

日時：令和元年10月13日 1:00～

区間：山形県新庄市長坂（131.8kp）～ 戸沢村古口真柄（141.6kp）

規制内容：片側交互通行

※5:30から内水排除作業を開始するため、特殊車両は通行止めとなります。

理由：排水ポンプ車による内水排除作業のため

2. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道 #9910

■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

〈記者発表会：山形県政記者クラブ〉

問い合わせ

（通行規制に関して）

山形河川国道事務所

山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

副所長（道路担当） 石井 真吾（205）

（排水作業に関して）

国土交通省

新庄河川事務所

新庄市小田島町5-55

T e l（代表）0233-22-0251

副所長（河川担当） 川口 滋（204）



規制区間位置図

広域迂回路
国道13号～108号～7号をご利用ください

＜特殊車両以外＞

《片側通行規制》
国道47号
・新庄市長坂～戸沢村古口真柄
(131.8 kp～141.6kp)

＜特殊車両＞

《通行止め、広域迂回》
排水作業が開始された場合は、通行
止めとなります。

広域迂回路
国道13号～112号～7号をご利用ください

凡 例	
	一般国道（直轄）
	一般国道（直轄以外）
	自動車専用道路（直轄）
	高速自動車道

